

令和 2年11月18日

国土交通省中部地方整備局

名古屋国道事務所

## 生活道路の安全性向上にむけて

### 自治体職員向けの「ハンプ実走体験会」を開催

#### 1. 概要

名古屋国道事務所では、生活道路の交通安全対策への技術的支援を推進しています。

交通安全対策の手法として「ハンプ」は速度抑制の効果を発現するための有力な物理的デバイスです。

この度、自治体職員を対象に、ハンプの効果を周知するとともに走行性や騒音などの状況を車両で走行体験する「ハンプ実走体験会」を東三河建設協議会と共同で開催しますのでお知らせします。

2. 日時： 令和2年11月24日（火）15：15～16：45（小雨決行）

3. 場所： 豊橋総合スポーツ公園 入口正面駐車場  
（豊橋市神野新田町メノ割1-3）

4. 対象： 東三河建設協議会\*の自治体職員

\*愛知県東三河建設事務所管内の4市で構成

5. 実施内容：

- ・会場に可搬型ハンプを設置し、走行速度を変えて走行ルートを試走。
- ・実際に自動車でもハンプ上を走行することで、ハンプによる騒音・振動・不快感や減速効果等を確認。

6. その他

今後も愛知県内の他地域にて、同様な「ハンプ実走体験会」を数回実施する予定です。

|                      |       |           |                  |
|----------------------|-------|-----------|------------------|
| 配布先                  |       |           |                  |
| 中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会 |       |           |                  |
| 問い合わせ先               |       |           |                  |
| 国土交通省中部地方整備局         |       |           |                  |
| 名古屋国道事務所             | 副 所 長 | ほてい 保庭 正人 | TEL:052-853-7320 |
|                      | 事業対策官 | いわた 岩田 成人 | FAX:052-841-2517 |

# ハンパ実走体験会 概要

- 中部地方整備局では、生活道路の安全性向上のため、自治体への技術的支援の一環として可搬型ハンパの貸し出しを促進しています。
- 今回、豊橋総合スポーツ公園において、実際に自動車でハンパ上を走行するハンパ実走体験会を開催します。

## ▼会場位置図



## ▼開催日時

令和2年11月24日（火）15：15～16：45  
（小雨決行）

## ▼開催場所

豊橋総合スポーツ公園 入口正面駐車場  
（豊橋市神野新田町メノ割1-3）

## ▼実施内容

| 項目       | 内容  | 参加者   |
|----------|---|---|
| ハンパ実走体験会 | 中部地方整備局にて保有している可搬型ハンパを使用し、実際に自動車でハンパ上を走行することにより、その有用性を参加者に確認頂く。 | 東三河建設協議会（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、愛知県東三河建設事務所）の自治体職員<br><br>国土交通省<br>中部地方整備局<br>名古屋国道事務所 |

<出典>NTTインフラネット

# ハンブ実走体験会 走行コースの配置図

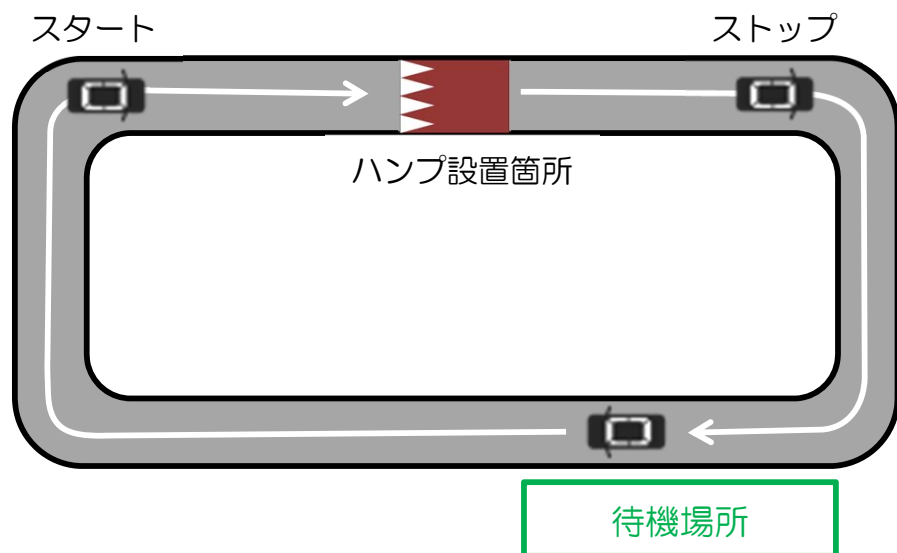
○走行コースは、豊橋総合スポーツ公園の入口正面駐車場内に配置します。



# ハンプ実走体験会 体験内容

- ハンプ実走体験会では、速度の違いによる3パターンの走行シナリオを用意し、実際に自動車でハンプ上を走行することで、ハンプによる騒音・振動・不快感・減速効果などを確認いただきます。
- ハンプの設置は、自動車の速度を十分に減速させ、生活道路において歩行者と自転車の安全な通行を確保することを目的としています。

## ▼走行コースイメージ



## ▼走行シナリオ

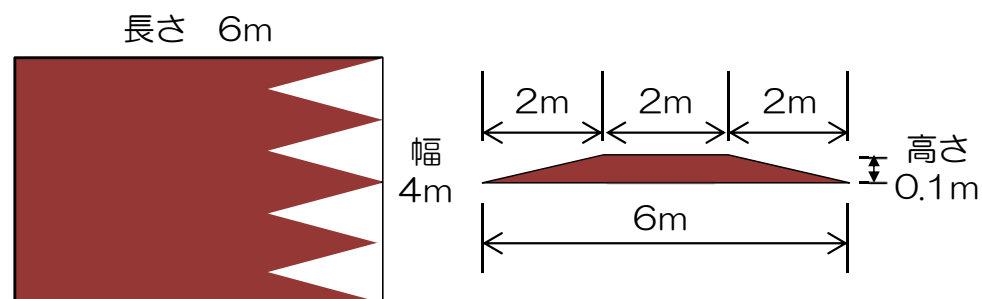
| 走行シナリオ        |
|---------------|
| 走行速度40km/hで走行 |
| 走行速度30km/hで走行 |
| 走行速度20km/hで走行 |

※走行速度は現地状況を見て変更あり

## ▼可搬型ハンプ設置イメージ



## ▼ハンプ概要



# 生活道路を、ゾーン規制と連携して、歩車混在 から歩行者・自転車中心の空間へ転換します

参考

周辺の幹線道路が整備されたエリアにおいて、物理的に速度低減や進入抑制を図る対策を実施します。  
道路空間を車中心から歩行者・自転車中心の幅員構成へと再配分します。

## 暮らしのみちを安全にする対策



※自動昇降する車止め

## エリアの中は、歩行者・自転車中心の空間へ

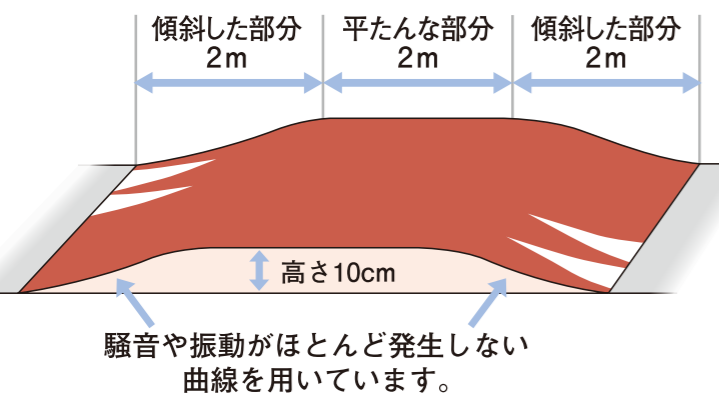


©公安委員会により実施される交通規制、交通管制及び交通指導取締りと連携

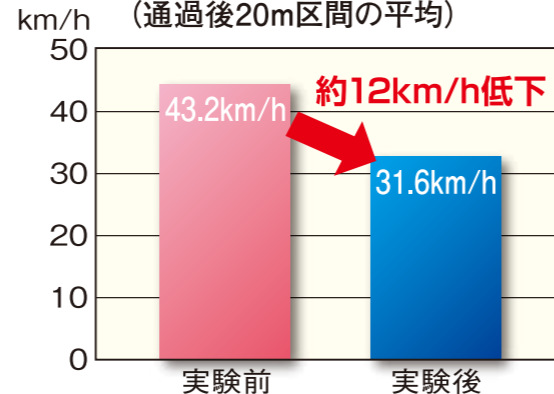
※公安委員会

## ハンプによる速度抑制効果

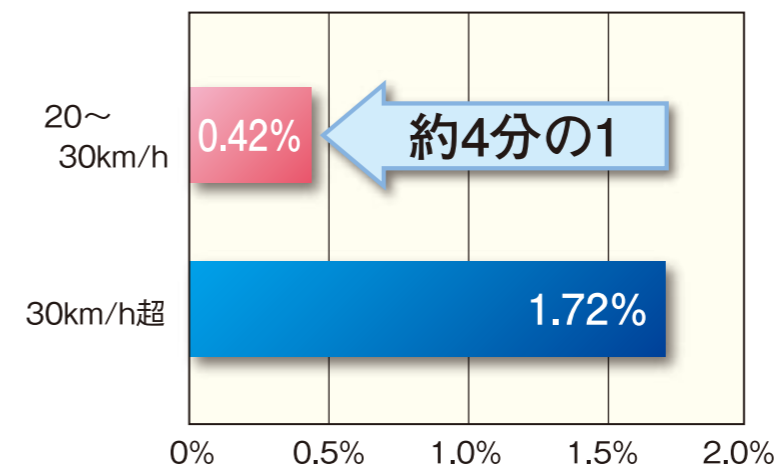
標準的なハンプをななめから見た図



ハンプ通過後の速度(※12)



## 生活道路の速度別の致死率(※13)



出典：リーフレット「みち(ハンプ)が大切な人の命を守ります」  
([https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/leaflet\\_2-2-1.pdf](https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/sesaku/pdf/leaflet_2-2-1.pdf))